

# 新たな農政の基本計画(仮)

## 骨子案

---

# 「新たな農政の基本計画」の構成

第1章 はじめに	<ol style="list-style-type: none"><li>1 策定の経緯</li><li>2 計画の性格・位置づけ</li><li>3 計画期間</li></ol>
第2章 計画策定の背景	<ol style="list-style-type: none"><li>1 社会情勢の変化等</li><li>2 県農政を取り巻く現状等</li><li>3 前計画(R3-7)の評価と残された課題</li></ol>
第3章 計画の方向性 (目指す将来像、基本方針)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 目指す将来像</li><li>2 4つの基本方針</li></ol>
第4章 基本方針ごとの重点施策と 主な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 新たな担い手の確保</li><li>2 潜在力をフル活用した生産強化</li><li>3 新たな流通ルートの開拓・販路拡大</li><li>4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備</li></ol>

## 1. 策定の経緯

- 「令和の米騒動」、混迷を極める国際情勢など、食料安全保障の重要性はかつてないほどの高まり。
- 国では、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正し、新たに食料安全保障を基本理念の柱として位置づけるなど、農業の構造転換を集中的に推し進めることとしている。
- こうした中、「ぎふ農業・農村基本計画」が、令和7年度末に終期を迎えるため、**新たな計画策定が必要。**

## 2. 計画の性格・位置付け

県の食料・農業・農村の政策の方向性や当面5年間に県が重点的に取り組む施策等を示すものであり、農政の計画の最上位に位置付けるもの。

### 新たな農政の基本計画(仮)

関連する  
計画等  
(主なもの)

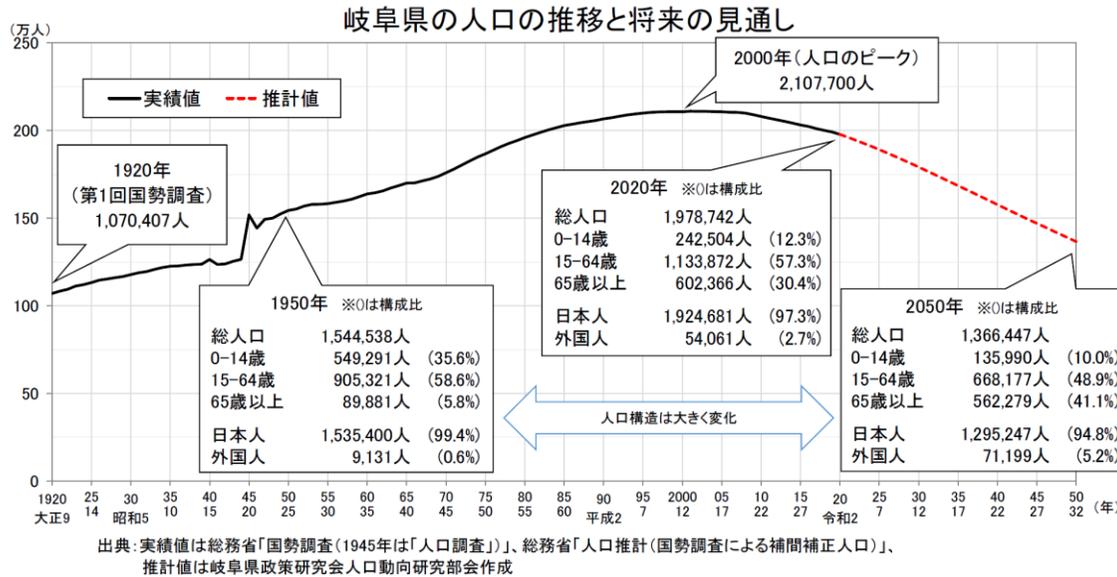
- 岐阜県スマート農業推進計画
- 岐阜県みどりの食料システム推進計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針
- ぎふ農福連携アクションプラン
- ぎふ農業・農村男女共同参画プラン
- 岐阜県有機農業推進計画
- 農業振興地域整備基本方針
- 岐阜県棚田地域振興計画
- 岐阜県水産業振興計画
- ぎふ農業農村アクションプログラム

## 3. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

### ① 深刻化する人口減少

- 2020年から30年後の2050年には、本県人口は今よりも61万人も少ない137万人になると予測。2030年には、2020年比で、農業経営体が約50%、耕作面積が35%減少する恐れ(R6.11、農林水産省公表)
- 農業集落では非農家率が上昇。特に人口減少が進む中山間地域では地域コミュニティの維持が困難。人口減少に伴う国内市場の縮小（＝消費者人口の減少）



### 農業経営体の推移

	2010	2020	2030 (すう勢)
全国	168万	108万	54万
岐阜県	37,287	21,015	10,507*

\*2020年数値に国すう勢の減少率を乗じたもの

### ② 「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正(R6.5)

- 「食料安全保障」を基本理念の中心に据え、人口減少を前提とした農業の持続的発展や農村の振興を明確化。国は、基本的な施策の方向性を具体化する新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定 (R7.4)

### ③ 米価高騰等の米をめぐる状況

○米不足や価格高騰（令和の米騒動）は、国内需要の中で、生産・流通をコントロールする従来の仕組みに対して、米の品薄感が引き金となり、市場が過剰に反応したことが要因。

➡国内需要を勘案しながら、海外への輸出も視野に入れた新たな生産・流通体制が求められる。

### ④ 自然災害のリスク等

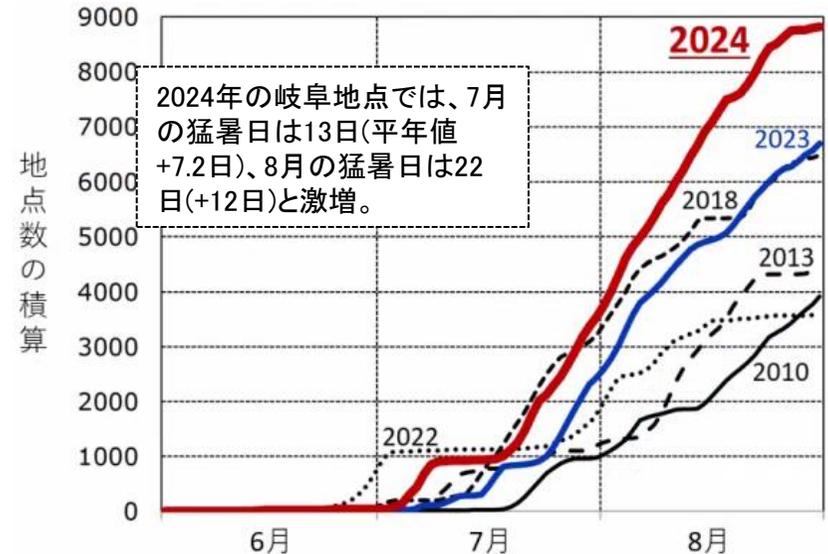
○想定外の高温により、主要な農作物への影響（収量・品質低下）が顕在化。

※高温を逆手にとった新たなチャンスにも。

○気候変動に伴う豪雨の頻発化と、少雨による干ばつの発生。

○南海トラフ地震など大規模地震の発生のリスク。

全国のアメダス地点で観測された猛暑日の地点数の積算(6～8月)



### ①本県の食料自給率は、全国を下回るだけでなく、過去10年以上、横ばい

○本県の食料自給率（カロリーベース）は、10年以上に亘って全国の38%よりも低い25%に留まっている。

➡本県の広大な土地の潜在力が十分に発揮されていない。

食料自給率（カロリーベース）の推移（\*R4年度の岐阜県の数値は概算値）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38
岐阜県	26	26	26	25	24	25	24	25	24	25	26

### ②10年後の耕作者が決まっていない農用地等の割合は43%（平坦：29%、中山間：55%）

○今後急激に農業人口が減少する中、従来の大規模農家等を育成するだけでは、将来の農地を守り切れないのは明らか。

➡従来の取組推進と併行して、多様な主体の参画促進につながる「新しい道筋」も必要。

地域計画の10年後の作付予定面積（岐阜県）



### ③設備投資のハードルが高い

○最初の設備投資にかかる資金調達のハードルが高い。

➡ゼロからの投資ばかりでなく、他の産業の基本である「居抜き型」の経営継承などを取り入れることも必要。

主な就農品目の最初の設備投資のイメージ (R2年度) (単位：千円)

	冬春トマト (20a) <sup>注</sup>	いちご (16a)	水稻 (13ha)
建物費	21,400	21,300	—
農機具費	30,000	25,400	35,000

注1 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標 (R2年度 (R3.3) 県農業経営課) をもとに推計

注2 ( )内の面積は、一般的な新規就農時の経営面積

※国際情勢に端を発した資材高騰の影響等により、現在はさらに上昇傾向

### ④立地や集客力等を活かした流通の見直し

○大消費地「名古屋」に隣接し、中京圏の広域的な高速道路ネットワークが強化されたこと、本県に沢山のインバウンドが訪れていること (外国人延べ宿泊者数：過去最高の230万人 (R6)) 等を活かした、新たな流通ルートの確立が求められている。

➡流通の多様化により「儲かる農業」へ

### ①ぎふ農業・農村を支える人材育成

#### ■ 担い手育成

【評価】就農相談から研修、就農、定着までを一貫して支援し、新規就農者、雇用就農者、定年帰農者といった担い手を着実に育成できた。

（担い手育成数 R6実績：2,176人（R6目標：1,760人）／R7目標：2,200人）

【課題】施設や資材等の価格高騰により独立就農のハードルが高くなっており、農地と農機具などの生産資材、技術指導などをセットにした、いわゆる「居抜き型」の経営継承を進めるほか、農外企業等の新たな担い手の農業参入を進めることが必要。

#### ■ スマート農業の導入

【評価】県内4カ所のスマート農業推進拠点を中心とした技術情報の発信や、技術導入に必要な経費の補助等により、大規模経営体向けのスマート農業技術導入が進んだものの、小規模経営体向けの技術開発・導入が進まず、目標を達成できなかった。

（スマート農業技術導入経営体数 R6実績：741経営体（R6目標：775経営体）／R7目標：1,000経営体）

【課題】農家人口の急速な減少下において、米をはじめとした県内農産物の増産を図るためには、一連の農作業へのスマート農業技術の体系的な導入とそれを活かす生産方式の転換をセットで進め、省力化・省人化を実現させることが必要。

#### ■ 農福連携の推進

【評価】地域連携会議の開催等により農業者と福祉事業所のニーズの掘り起こし、マッチングが進み、令和6年4月に「ぎふ農福連携推進センター」を開所したこともあり取組みが強化され、農福連携に取り組む主体数を着実に増やすことができた。

（農福連携に取り組む主体数 R6実績：250事業者（R6目標：187事業者）／R7目標：205事業者）

【課題】障がい者のみならず、高齢者等が、農業の楽しさを実感し、自信や生きがいをもって働く機会を増やすため、農業者と福祉事業所の個別マッチングに加え、産地での農作業体験会を開催し、面的なマッチングを進めることが必要。

### ②安心で身近な「ぎふの食」づくり

#### ■ 水田農業における安定供給体制の構築

【評価】主食用米の国内需要の減少に合わせ、県内生産者の羅針盤ともいえる「生産指標」を一貫して減らしてきたことに加え、生産者の急速な減少なども相まって、結果として、水稻作付面積は減少し、目標を達成することができなかった。

（水稻作付面積 R6実績：2.4万ha（R6目標：2.5万ha）／R7目標2.5万）

【課題】「令和の米騒動」と呼ばれる米の品薄と価格高騰が発生した背景を踏まえ、これまで減少傾向にあった米の生産を、増産に転じていけるよう、新たな担い手の確保、生産性の向上、販路拡大を一体的かつ強力に進めていくことが必要。

#### ■ ぎふ清流GAPの普及展開

【評価】令和2年11月にGAP推進拠点として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置、GAP指導員によるサポートや施設改修への支援により、GAPに取り組む農業者を着実に増やすことができた。

（ぎふ清流GAP実践率 R6実績：27.1%（R6目標：25%）／R7目標35%）

【課題】食品としての安全・安心を確保するぎふ清流GAPの考え方を活かしながら、さらに生産と消費・販売の双方が持つ、環境にやさしく安全・安心で新鮮な農産物を生産し、消費したいというニーズを応援できる仕組みが必要。

#### ■ 地産地消県民運動の展開

【評価】地産地消フェアの開催等により、地産地消ぎふ応援団数は約4倍に増加したものの、ロットの問題で量販店の売り場に県産農産物が並ばないこともあるなど、消費者が県産農産物を選択的に購入する機会が少なく、目標を達成できなかった。

（地産地消率 R6実績：40.8%（R6目標：51%）／R7目標52%）

【課題】県産農産物をもっと県民に消費してもらうためには、消費者が求める環境にやさしく、新鮮な農産物を食べたいというニーズをとらえ、地産地消のファンづくりから、新たな販路開拓につなげる取り組みが必要。

### ③ぎふ農畜水産物のブランド展開

#### ■ 輸出拡大の強化

【評価】R3年には過去最高となる89.5tの輸出を実現したものの、国内の物価高騰による和牛買い控えを背景として、他県産低価格和牛の輸出が拡大し、高価格の飛騨牛の輸出量が減少したため、目標を達成できなかった。

（飛騨牛の輸出量 R6実績：54.2t（R6目標：90t）／R7目標100t）

【課題】飛騨牛・鮎・柿といった、本県が誇るブランド品目に加え、今後生産量の拡大が見込まれる米などの新たな品目について、意欲的な生産者や地域商社と連携した輸出拡大の取組みが必要。

#### ■ 大都市圏における販路拡大

【評価】大都市圏でのメニューフェアや、産地招へい・食材提案会の実施、大阪・関西万博に向けた関西圏での取組強化により岐阜県産ブランド品目の取扱店舗が着実に増加、目標を達成することができた。

（大都市圏における飛騨牛取扱店の認定数 R6実績：89店舗（R6目標：70店舗）／R7目標80店舗）

【課題】飛騨牛など本県が誇るブランド品目について、関東・関西といった大都市圏での販路拡大に加えて、最も身近な大消費地である中京圏をターゲットとした新たな販売ルートの拡大を図ることが必要。

#### ■ ブランド展開を支える新品目の創出

【評価】高温耐性をもつ水稻新品種「清流のめぐみ」や酒米新品種「酔むすび」のほか、クリ・花きの新品種など、あわせて16品種を育成し、目標を達成することができた。

（県が新たに育成した農産物品種登録（出願）数 R6実績：16品種（R6目標：8品種）／R7目標10品種）

【課題】食料自給率の向上に資する生産性の高い品種や、想定外の高温等の気候変動に適応する品種など、今後も新たなニーズに対応する品種を育成していくことが必要。

#### ④地域資源を活かした農村づくり

##### ■ 災害に強い農村づくり

【評価】令和3年から令和6年の4年間で、210箇所でタイムライン作成、4箇所で災害図上訓練を実施し、累計214箇所での地域防災力強化の取組を行ったことで目標を達成することができた。

（地域防災力の向上に取り組むため池数 R6実績：214箇所（R6目標：209箇所）／R7目標270箇所）

【課題】ため池管理者にする技術指導の強化や、地域住民と連携した防災意識の向上に引き続き取り組むとともに、流域全体の治水対策につながる、田んぼダム取組を推進することが必要。

##### ■ 鳥獣害対策

【評価】有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置、捕獲者の技術研修などの対策を実施し、鳥獣による農作物被害の軽減を図ったものの、野生鳥獣の行動域の変化や防護柵の未整備地域における被害の増加により、目標を達成することができなかった。

（鳥獣による農作物被害額 R5実績：2.3億円（R5目標：1.4億円）／R7目標1.0億円）

【課題】鳥獣被害は農作物被害だけでなく、営農意欲の減退が遊休農地の増加につながり、さらに鳥獣被害が増えるという負の連鎖につながることから、「政策オリンピック」によるサル対策をはじめ、獣種別の対策モデル構築と横展開を図ることが必要。

#### ⑤中山間地域を守り育てる対策

##### ■ 関係人口の増加に向けた「ぎふ農村ワーケーション」等の推進

【評価】農林漁業体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムを造成するなど、農村地域でのワーケーションを推進した結果、目標を達成することができた。

（ワーケーションに取り組む施設数 R6実績：54施設（R6目標：40施設）R7目標50施設）

【課題】農村関係人口をさらに拡大し、中山間地域の活性化を図るため、「ぎふの農村ならではの」体験メニューやそれらを組み合わせた農泊についてブランド化を推進するとともに、インバウンド需要の取り込みを図っていくことが必要。

## 第3章 計画の方向性（目指す将来像、基本方針）

### <目指す将来像>

- 広い県土を有する本県の潜在力を十分に活用して、県民に安全・安心で美味しい食料を安定的に供給することが求められている。
- 参入障壁を含む農業の“あたりまえ”を見直し、従来とは異なる切り口で、「地域農業を牽引する経営体」を中心に、「多様な農業を担う主体」とが一体となって食料供給を支える「ハイブリッド型」の農業構造に転換させていく。
- その上で、「楽しく儲かる」農畜水産業の実現を通じ、**食料自給率を着実に向上させていく**。  
[現状維持は衰退。国の食料自給率向上の約2倍のペースで向上させられるよう、食料自給力等の観点も踏まえ、課題に適した実効性のある数値目標を設定]

### 4つの基本方針(主な重点施策)

基本方針	重点施策
I 新たな担い手の確保	1 多様な主体の参画促進 2 地域農業を牽引する経営体の育成
II 潜在力をフル活用した生産強化	1 農畜水産物の供給力強化 2 魅力ある農畜水産物づくり
III 新たな流通ルートの開拓、販路拡大	1 品目に応じた新たな流通ルートの開拓 2 立地や集客力等を活かした販路拡大 3 消費者との信頼関係構築による販路拡大
IV 安心できる農畜水産業と農村の環境整備	1 気候変動への対応 2 持続可能な農業生産・農村づくりの推進 3 鳥獣害防止対策の推進 4 生産を脅かすリスクへの対応 5 地域資源を活かした農村振興 6 農村の防災・減災対策の強化

# 第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組み

## <基本方針1> 新たな担い手の確保

### 1 多様な主体の参画促進

- ①アグリパーク構想の実行  
・重点推進モデル(中山間の課題解決等)の構築・展開  
・農地のあっせんなどの支援体制づくり  
・意欲ある活動主体への支援
- ②農福連携や農村地域の応援隊等の取組強化

### 2 地域農業を牽引する経営体の育成

- ①就農ルートの充実、経営継承の推進
- ②農外企業・サービス事業体の参入促進
- ③非農家による担い手サポートの仕組みづくり

## <基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化

### 1 農畜水産物の供給力強化

- ①品目特性に応じた生産性向上  
※米と米以外の品目で整理
- ②生産拡大を担う経営体への支援強化
- ③スマート農業など省力生産への転換
- ④ほ場の大区画化・集約化・汎用化
- ⑤農業用水・排水条件の確保

### 2 魅力ある農畜水産物づくり

- ①稼げる産地づくりの促進  
[野菜] [果樹・花き・茶] [米・麦・大豆]  
[畜産物] [水産物]
- ②新たなブランド品目の創出・発展

## <基本方針3> 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

### 1 品目に応じた新たな流通ルートの開拓

- ①実需者・消費者に至る販売チャネルの多様化
- ②広域集出荷システムの構築・展開
- ③県内の飲食店等への供給体制構築
- ④食肉生産・供給体制の強化

### 2 立地や集客力等を活かした販路拡大

- ①身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大
- ②新たな海外輸出戦略の展開

### 3 消費者との信頼関係構築による販路拡大

- ①環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり(地消地産の推進)
- ②生産者等の創意工夫を活かした販売力強化

## <基本方針4> 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

### 1 気候変動への対応

- ①異常高温等の影響緩和技術の開発・普及
- ②温暖化を逆手にとった攻めの対策推進

### 4 生産を脅かすリスクへの対応

- ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり
- ②外来生物による被害への対応

### 2 持続可能な農業生産・農村づくりの推進

- ①温室効果ガスの削減
- ②有機質肥料活用など環境調和型農業の推進

### 5 地域資源を活かした農村振興

- ①農泊を軸とした棚田等農村地域の活性化
- ②水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承

### 3 鳥獣害防止対策の推進

- ①獣種別被害対策モデルの構築・展開
- ②ジビエ利活用の拡大促進

### 6 農村の防災・減災対策の強化

- ①田んぼダム等による流域治水の推進
- ②ため池を含む農業水利施設等の災害対策

# (参考) 今後のスケジュール

	(R6年度)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農政審議会				骨子案検討					計画素案検討			計画案検討		
		■ R6第2回 (企画部会設置) <諮問>							■ R7第1回 (骨子案)				■ 第2回 (計画案) <答申>	
農政審議会 企画部会			■ 設置 (4/28)	■ 第1回 (テーマ別検討)	■ 第2回 (テーマ別検討)	■ 第3回 (テーマ別検討)	■ 第4回 (骨子案検討)				■ 第5回 (計画素案検討)			
(主なもの) 意見聴取	県政モニター [R6.10月中]				こども若者県政モニター [7月中]				■若者未来デザイン会議 (8/6)		パブリックコメント [12月中旬~1月中旬]			
県議会				計画策 定説明					骨子案 説明		素案 説明		計画案 審議	■ 議決
農業者、JA等関係団体、現地機関からの意見聴取 (R6夏頃~) →														